

令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：障害者福祉推進課
 担当名：障害者スポーツ担当
 内線：7331

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B45	伊豆潮風館管理運営委託費（指定管理者）		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	身体障害者社会参加支援施設運営費	
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	身体障害者福祉法第31条、埼玉県伊豆潮風館条例（任意）			宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保	
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要			5 事業説明					
障害者とその家族が気軽に宿泊、休養し、各種のレクリエーション等を通して相互の親睦を深め、もって障害者の健康増進と社会参加の促進を図るために必要な事業を行い、又はそのために必要な便宜を提供することを目的とする。 (1) 施設管理運営委託料 新型コロナウイルス感染症に伴う指定管理者の損失等に対応するための経費の増額 3,317千円			(1) 事業内容 施設管理運営委託料 3,317千円 障害者とその家族が宿泊、休養し、健康の増進とレクリエーションの場として利用できる施設として、伊豆潮風館の管理運営を指定管理者に行わせる。 (2) 事業計画 サービスの向上と経費の削減を図るため、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、平成28年度から第3期目に入っている。（指定期間：平成28年度～令和2年度） 第3期県委託額（予定） 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和1年度 令和2年度 合計 108,000千円 107,000千円 107,000千円 108,982千円 109,158千円 540,140千円 (3) 事業効果 埼玉県内外から多くの障害者・高齢者等の宿泊利用があり、その3分の2は障害者及び付添者に御利用いただいている。 年間宿泊利用者数 平成28年度：13,453人（障害者5,204人・付添者3,788人・高齢者2,804人・一般1,657人）営業日数309日 平成29年度：14,379人（障害者5,964人・付添者3,989人・高齢者2,656人・一般1,770人）営業日数357日 平成30年度：13,297人（障害者5,735人・付添者3,867人・高齢者2,527人・一般1,749人）営業日数357日 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 平成18年度から指定管理者制度を導入し、第1期から第3期は株式会社馬淵商事に運営管理を委任している。 (5) 補正予算の概要 新型コロナウイルス感染症の影響による減収等の状況においても適切に施設を維持し、管理運営していくために必要な経費の増額					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	3,317	国庫支出金					0	118,038
現計額	114,721						114,721	